

令和2年度 第5回 猿払村農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和3年2月1日 13時30分から14時30分

2 開催場所 猿払村役場3階 委員会室

3 出席委員 (7人)

会長	10番	水野委員
委員	1番	早坂委員
	4番	丹治委員
	6番	宮尾委員
	7番	森委員
	8番	守谷委員
	9番	木村委員

4 欠席委員 (3人)

	3番	大武委員
	5番	港委員
	2番	羽鳥委員

5 議事日程

第1 会期決定

第2 会議録署名委員の指名について

第3 事務報告

第4 議案第1号 農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について

第5 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

第6 議案第3号 現況証明願について

第7 その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 小林局長

農地係長 林係長

農地係 田村主事補

7 会議の概要

水野会長 ただいまの出席委員数は7人です。定足数に達しておりますので令和2年度第5回総会を開会致します。日程に入る前に一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、天候の悪い中お集まりいただきありがとうございます。今年に入ってから雪が多く、吹雪く日が多いと感じています。皆さんも除雪で疲れていると思いますので、体など壊さないように、そしてまだまだ新型コロナウイルスの終息の目途が立っていないので気をつけてください。酪農情勢に関しては、飼料が高騰しますので今後経営を厳しく見つめ直しながら営農していきたいと思えます。

それでは、今回も数件の案件がありますので慎重審議のほどよろしく願いいたします。

日程第1、会期の決定について。会期は本日一日限りと致しますがこれに、ご異議ありませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって会期は本日一日限りと致します。

日程第2、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第36条の規定により、1番早坂裕君、4番丹治貞二君を指名致します。

日程第3、事務報告。内容について事務局より報告します。

小林局長 日程第3、事務報告。令和2年12月15日から令和3年1月31日です。

今回の事務報告につきましては、12月15日令和2年度第4回農業委員会総会をこの場で開催してございます。出席委員9名、事務局4名の参加となっております。内容については以上です。

水野会長 事務報告について、ご質問等ございますでしょうか。なければ議事に入ります。

日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

小林局長 日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等について。下記のとおり、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告がありましたので、御審議願います。令和3年2月1日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

法人の報告については、1件の報告となっております。○○○○○○○○となつてございます。法人の届出書の方を今皆様のお手元に回しますので、少しお

時間をいただいでご確認のほどよろしくお願ひいたします。

(一同回覧中)

水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第4、議案第1号、農地法第6条の規定による農地所有適格法人の報告等についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題と致します。内容について事務局より説明します。

小林局長 日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について、御審議願ひます。令和3年2月1日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

今回については2件。2所の13。所在につきまして浅茅野台地342の525、現況畑、地積13,812㎡。合わせて2筆、14,067㎡で対価といたしまして、所有権移転で703,000円。所有権の移転時期といたしまして、令和3年2月1日から、引渡し時期といたしまして、令和3年3月12日。譲渡人といたしまして浅茅野台地〇〇〇〇さん。譲受人といたしまして、公益財団法人北海道農業公社。譲渡理由といたしまして、農地を売渡し有効利用を図り、譲受理由といたしまして、農地を買受けて経営の安定を図るとなっております。

もう1件、2所の14。浅茅野台地342の97、現況畑、地積190㎡。2筆合わせまして、296㎡でございます。対価といたしまして、所有権移転14,800円。所有権移転時期といたしまして、令和3年2月1日から引渡し時期といたしまして、令和3年10月1日となっております。譲渡人といたしまして浅茅野台地〇〇〇〇さん。譲受人といたしまして浅茅野台地〇〇〇〇さんとなっております。譲渡理由といたしまして、農地を売渡し有効利用を図り、譲受理由といたしまして、農地を買受けて経営の安定を図るとなっております。

場所等につきましては附属資料議案第2号の見出しの方に記載してございます。第18条の審査表につきましては、法の18条の各条項につきまして判断理由を掲載し、内容を確認した結果適合となっております。

もう一枚めくっていただきまして、こちらにつきましては、地積と場所の確認等の図面を添付してございます。

もう1つの案件の方も同様に、審査表と図面の方を添付してございますのでご確認のほどよろしく願いいたします。内容については以上です。

水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第5、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを原案通り可決、決定いたします。

日程第6、議案第3号、現況証明願いについてを議題といたします。内容について事務局より説明します。

小林局長 日程第6、議案第3号、現況証明願いについて。下記のとおり、現況証明願いの提出がありましたので、御審議願います。令和3年2月1日提出。猿払村農業委員会会長水野正継。

案件につきましては、5筆の案件となっております。浅茅野台地342の78、浅茅野台地342の99、浅茅野台地342の401、浅茅野台地342の527、浅茅野台地342の528となっております。利用状況につきましては、過去5年以前より宅地利用と最後にあります道路利用となっております。

こちらの方の位置図等につきましては、附属資料の見出し議案第3号の方に添付してございます。こちらをもってご確認のほどよろしく願いいたします。内容については以上です。

水野会長 ただいまの件について質疑を賜ります。質疑がなければ本案を可決することにご異議ございませんか。

委員一同 (異議なしの声)

水野会長 異議なしと認めます。よって、日程第6、議案第3号、現況証明願いについてを原案通り可決、決定いたします。

日程第7、その他。その他として、事務局から何かありますか。委員の皆様方から何かございますでしょうか。

無ければ、これで第5回の農業委員会総会を終了いたします。本日は、ご苦労様でした。

議 長 水 野 正 継

会議録署名委員

早 坂 裕

会議録署名委員

丹 治 直二